

平成28年熊本地震に係る職員派遣について

平成28年7月29日

総務省自治行政局公務員部公務員課理事官 石川 英寛

平成28年熊本地震に係る職員派遣について

1 被災県及び市町村への職員派遣スキーム（短期派遣）

①熊本県及び市町村（熊本市除く）への派遣

→「九州・山口9県災害時応援協定」に基づき実施

- ・ 当番県（大分県）が各市町村ごとに担当県をマッチング
- ・ 担当県がリエゾン（「現地情報連絡員」以下同じ。）を市町村に派遣し、職員派遣要望のニーズを把握・調整
- ・ 担当県が職員を派遣（対口（たいこう）支援）

例

西原村……佐賀県
南阿蘇村…大分県、全国知事会
嘉島町……静岡県、福島県
益城町……福岡県、関西広域連合

②熊本市への派遣

→「21大都市災害時相互応援に関する協定」に基づき実施

- ・ 熊本市役所内に指定都市市長会のリエゾンを派遣
- ・ 熊本市のニーズをリエゾンが把握・調整の上、指定都市市長会に伝達
- ・ 指定都市市長会で各指定都市と派遣について調整

①②で対応できない場合



全国スキームによる対応（全国知事会、全国市長会、全国町村会と協力して、必要な職員派遣を確保）

総務省から地方3団体に対し、格別の協力を要請（参考資料1「平成28年4月20日付け公務員部長通知」）

■ 職員派遣に係る費用

被災自治体への応援職員の派遣経費等について、派遣元団体に対し、特別交付税措置

平成 28 年 5 月 12 日 (木) 6:00 現在
総務省

平成 28 年熊本地震による被害状況等について (第〇報)

I 被災自治体への職員派遣の概要

職員派遣の状況

(1) 対応システム

①熊本県及び市町村 (熊本市除く 13 市町村) への派遣

「九州・山口 9 県災害時応援協定」に基づき実施中

- ・熊本県庁内に九州知事会のリエゾンを派遣 (4 月 14 日より派遣)
- ・県庁において、県・市町村 (熊本市を除く) の職員派遣要望のニーズを把握し、リエゾンと調整
- ・当番県 (大分県) がニーズを踏まえ、マッチング
- ・担当県を割り振り、対口支援

宇土市	長崎県 (4 月 18 日より派遣)
宇城市	沖縄県 (4 月 23 日より派遣)
阿蘇市	鹿児島県 (4 月 20 日より派遣)
宇原村	長崎県 (4 月 19 日より派遣)
西原村	佐賀県 (4 月 19 日より派遣)
南阿蘇村	大分県 (4 月 19 日より派遣)
御船町	全国知事会 (4 月 21 日より派遣)
嘉島町	山口県 (4 月 18 日より派遣)
益城町	静岡県 (4 月 19 日より派遣)
益城町	福島県 (4 月 19 日より派遣)
益城町	福岡県 (4 月 19 日より派遣)
益城町	関西広域連合 (4 月 19 日より派遣)
菊池市	長崎県 (4 月 21 日より派遣)
菊陽町	福岡県 (4 月 21 日より派遣)
甲佐町	関西広域連合 (4 月 21 日より派遣)
甲佐町	鹿児島県 (4 月 20 日より派遣)
山都町	宮崎県 (4 月 22 日より派遣)、5 月 1 日で派遣終了
大津町	関西広域連合 (4 月 21 日より派遣)

②熊本市への派遣

「2.1 大都市災害時相互応援に関する協定」に基づき実施中

- ・熊本市役所内に指定都市市長会のリエゾンを派遣（4月16日より派遣）
- ・熊本市のニーズをリエゾンが把握・調整の上、指定都市市長会に伝達
- ・指定都市市長会で各指定都市と派遣について調整

③全国スキームによる対応

①及び②による対応が困難な場合、全国知事会、全国市長会、全国町村会と協力して、必要な職員派遣を確保

【地方団体間の人的支援の状況（平成28年5月11日17：00現在）】

【単位：人】

派遣先	5月11日に被災自治体で活動した職員				5月12日に被災自治体で活動している職員	派遣元自治体内訳	備考 (追加予定等)
	避難所運営	行政窓口	その他	罹災証明事務			
熊本県	41	41			38	福岡県(5)、佐賀県(5)、長崎県(1)、大分県(2)、宮崎県(1)、鹿児島県(6)、沖縄県(1)、山口県(5)、福島県(2)、関西広域連合(1)※1 全国知事会(9)※2	
熊本市	606	326	22	258	606	福岡市(38)、北九州市(14)、東京都(47)、広島市(15)、名古屋(54)、川崎市(40)、さいたま市(31)、大阪市(48)、横浜市(48)、札幌市(47)、堺市(23)、浜松市(27)、新潟市(30)、神戸市(14)、相模原市(26)、千葉市(13)、京都市(12)、静岡市(37)、仙台市(30)、岡山市(8)、全国市長会(4)※3	・罹災証明事務のため派遣を順次実施 (詳細次々頁を参考)
宇土市	66	25	1 (建築・土木等)	20	57	長崎県(26)、長崎県内市(10)※4、沖縄県(14)、全国市長会(7)※5	
宇城市	31	11	1	19	31	鹿児島県(8)、鹿児島県内市(23)※6	
阿蘇市	40		19	9	40	宮崎県(24)、宮崎県内市町(10)※7 熊本県(6)	
西原村	56	32		24	59	佐賀県(35)、佐賀県内市町(24)※8	
南阿蘇村	123	70	3	50	124	大分県(24)、大分県内市町村(10)※9、熊本県(6)、島根県(5)、岡山県(5)、新潟県(4)、愛知県(5)、岐阜県(5)、三重県(5)、石川県(5)、長野県(5)、富山県(5)、千葉県(4)、全国市長会(22)※10、全国町村会(10)※11	
御船町	76	22	12	30	78	山口県(22)、山口県内市町(30)※12 全国知事会(4)※13、全国市長会(8)※14 全国町村会(14)※15	
嘉島町	38	4	4	30	38	福島県(5)、福島県内市町(2)※16、静岡県(2)、静岡県内市町(18)※17、全国町村会(11)※18	
益城町	258	140	27	91	258	福岡県(44)、福岡県内市町村(18)※19 熊本県(39)、関西広域連合(97)※20 東京都(5)、東京都内市(25)※21 全国知事会(30)※22	・罹災証明事務のため福岡県内市町村が順次2名を派遣予定
菊池市	24	12		12	24	長崎県(11)、長崎県内市町(13)※23	
菊陽町	23	4	2	17	22	福岡県(8)、福岡県内市町(10)※24 関西広域連合(4)※25	
甲佐町	42	11	2	27	42	鹿児島県(13)、鹿児島県内市(10)※26 熊本県(6)、全国知事会(13)※27	・罹災証明事務等のため5月23日より全国知事会が4名を派遣予定
大津町	16	3	7	6	16	熊本県(2)、関西広域連合(14)※28	
合計	1,440			(593)	1,433	(罹災証明事務596名)	

- これは速報であり、数値等は今後変わることがある。
- これは広域連携スキームによるもので、各府省が調整して派遣する職員等は含まない。

- ※1 京都府 1
- ※2 全国知事会職員 2、東京都 1、新潟県 4、京都府 2
- ※3 長岡市 4
- ※4 長崎市 8、諫早市 2
- ※5 三条市 1、輪島市 2、見附市 2、日立市 2
- ※6 鹿児島市 3、阿久根市 2、薩摩川内市 2、出水市 2、いちき串木野市 2、南さつま市 2、鹿屋市 2、霧島市 2、垂水市 2、日置市 2、曾於市 2
- ※7 宮崎市 2、都城市 2、えびの市 2、門川町 2、三股町 2
- ※8 佐賀市 6、唐津市 5、鳥栖市 2、小城市 1、多久市 2、伊万里市 1、鹿島市 1、吉野ヶ里町 1、上峰町 1、みやき町 1、基山町 1、江北町 1、有田町 1
- ※9 大分市 4、杵築市 1、佐伯市 2、日田町 2、姫島村 1
- ※10 高崎市 3、戸田市 1、燕市 2、村上市 2、糸魚川市 3、福知山市 2、気仙沼市 4、長岡市 2、宇都宮市 2、登別市 1
- ※11 鬼北町 2、久万高原町 2、松前町 (愛媛県) 2、紀宝町 2、御浜町 2
- ※12 光市 4、周南市 5、防府市 2、山口市 2、宇部市 2、萩市 2、山陽小野田市 2、柳井市 2、下関市 5、岩国市 2、周防大島町 2
- ※13 埼玉県 1、狭山市 3
- ※14 豊田市 2、横手市 2、金沢市 2、津山市 2
- ※15 茂木町 2、多可町 2、瑞穂町 (東京都) 1、日の出町 1、檜原村 1、奥多摩町 1、大島町 (東京都) 1、八丈町 1、大紀町 4
- ※16 郡山市 1、大熊町 1
- ※17 三島市 1、島田市 1、富士市 1、磐田市 2、焼津市 1、藤枝市 1、御殿場市 2、袋井市 1、下田市 1、御前崎市 1、伊豆の国市 1、牧之原市 2、南伊豆町 1、清水町 1、小山市 1
- ※18 中能登町 2、大紀町 9
- ※19 大牟田市 2、北九州市 2、筑紫野市 2、春日市 2、糸島市 2、筑後市 2、水巻町 3、志免町 2、東峰村 1
- ※20 滋賀県 8、京都府 1 6、兵庫県 1 4、奈良県 3、和歌山県 1 1、鳥取県 9、徳島県 1 0、加古川市 2、加東市 2、猪名川町 2、亀岡市 2、海南市 1、御坊市 1、川西市 2、丹波市 4、豊岡市 2、東近江市 2、奈良市 2、生駒市 1、倉吉市 1、徳島市 2
- ※21 八王子市 3、立川市 2、武蔵野市 1、三鷹市 1、青梅市 2、府中市 1、昭島市 1、町田市 3、日野市 2、国分寺市 1、国立市 1、福生市 1、東大和市 1、武蔵村山市 1、多摩市 1、稲城市 1、羽村市 1、あきる野市 1
- ※22 栃木県 6、山梨県 6、茨城県 3、埼玉県 3、神奈川県 3、群馬県 3、千葉県 3、東京都 3
- ※23 大村市 2、平戸市 1、対馬市 2、西海市 1、雲仙市 2、南島原市 2、時津町 1、東彼杵町 1、波佐見町 1
- ※24 みやま市 2、八女市 2、大川市 2、桂川町 1、広川町 1、志免町 1、上毛町 1
- ※25 奈良県 4
- ※26 枕崎市 2、始良市 2、伊佐市 2、指宿市 2、南九州市 2
- ※27 香川県 4、愛媛県 4、高知県 5
- ※28 大阪府 1 3、東大阪市 1
- ※29 水道の被害状況に係る復旧工事に従事する技術職員等の派遣については、厚生労働省の被害状況報告を参照

【熊本市への派遣状況】

5月13日 258名（札幌市13、仙台市13、さいたま市3、千葉市6、川崎市12、
横滨市14、相模原市10、新潟市16、静岡市11、浜松市11、
名古屋市15、大阪市13、堺市7、神戸市14、岡山市8、広島市13、
北九州市14、福岡市28、東京都37）
・
・
・
5月16日 259名（札幌市13、仙台市13、さいたま市3、千葉市10、川崎市12、
横滨市14、相模原市10、新潟市16、静岡市11、浜松市11、
名古屋市15、大阪市13、堺市7、神戸市14、岡山市8、広島市13、
北九州市11、福岡市28、東京都37）

※派遣数については変動の可能性あり。

<参考>

派遣要請内容

期間	罹災証明に係る受付業務等	建物被害認定調査	計
～5月 8日	90人	100人	190人
5月 9日～5月20日	90人	160人	250人
5月21日～5月24日		160人	160人

平成28年熊本地震に係る職員派遣について

2 短期派遣の状況

最大時は1日当たり1,400名を超える職員が派遣され、被災地の応急対策(避難所運営や罹災証明書関係業務等)を支援

平成28年4月25日「平成28年(2016年)熊本県熊本地方を震源とする地震非常災害対策本部会議」(第16回)における安倍総理からのご発言

「被災された方々に、避難所や自動車から安心な『住まい』へ一日も早く移っていただくことが急務です。被災家屋の被害認定、罹災証明書の交付等に最優先で取り組まなければなりません。その手続を加速するため、国の職員を速やかに投入すると同時に、全国の自治体に対してこうした業務に精通した職員の追加派遣を要請します。マンパワーを総動員し、できるだけ迅速に交付されるよう全面的に支援してまいります。」

■ 罹災証明書交付状況(7月24日現在)

※ 内閣府調査

罹災証明書受付件数: 167,520件

罹災証明書交付件数: 137,832件

第2次調査申請件数: 37,770件

第2次調査実施件数: 26,259件

■ 派遣職員数

《最大》

1,440名(5月11日)

※ 罹災証明関係: 632名(5月16日)

《現在(7月25日)》

276名

※ 罹災証明関係: 206名

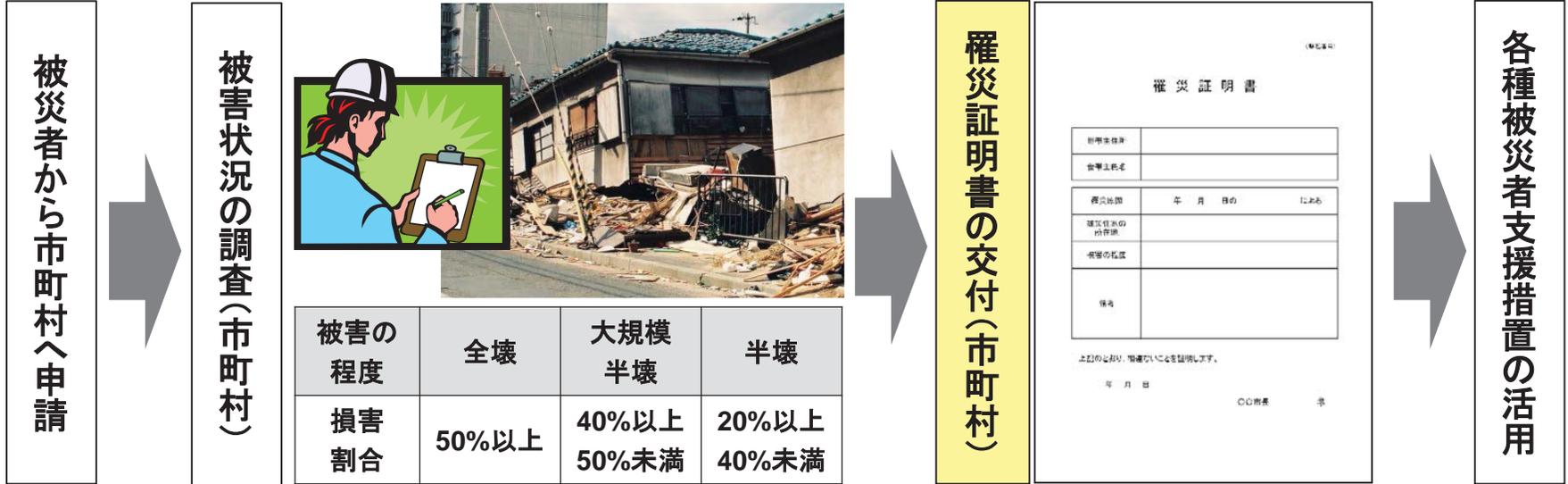
罹災証明書

市町村長は、当該市町村の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害の被災者から申請があつたときは、遅滞なく、住家の被害その他当該市町村長が定める種類の被害の状況を調査し、罹災証明書(災害による被害の程度を証明する書面)を交付しなければならない。(災害対策基本法第90条の2)

罹災証明書は、各種被災者支援策※の適用の判断材料として幅広く活用されている。

- ※各種被災者支援策 給 付 : 被災者生活再建支援金、義援金 等
- 融 資 : (独)住宅金融支援機構融資、災害援護資金 等
- 減免・猶予 : 税、保険料、公共料金等
- 現物給付 : 災害救助法に基づく応急仮設住宅、住宅の応急修理 等

<被災から支援措置の活用までの流れ>



平成28年熊本地震に係る職員派遣について

3 被災市町村への職員派遣スキーム（中長期派遣）

①熊本県及び熊本県内市町村による対応《熊本県市町村課が窓口》

①で対応できない場合



②九州・山口9県による対応《九州地方知事会(大分県行政企画課)が窓口》

②で対応できない場合



③全国スキームによる対応《全国知事会を通じた広域応援》

- ・都道府県が、県域内の市町村(指定都市含む)に派遣を依頼し、とりまとめ
- ※ 都道府県の選択により、全国市長会、全国町村会を通じた派遣依頼も可能

総務省から全国の自治体及び地方3団体に対し、全国スキームによる職員派遣について、格別の支援、協力を依頼(参考資料2「平成28年7月7日付け公務員部長通知」)

■ 職員派遣に係る費用

被災自治体への応援職員の派遣経費等について、派遣先団体に対し、特別交付税措置

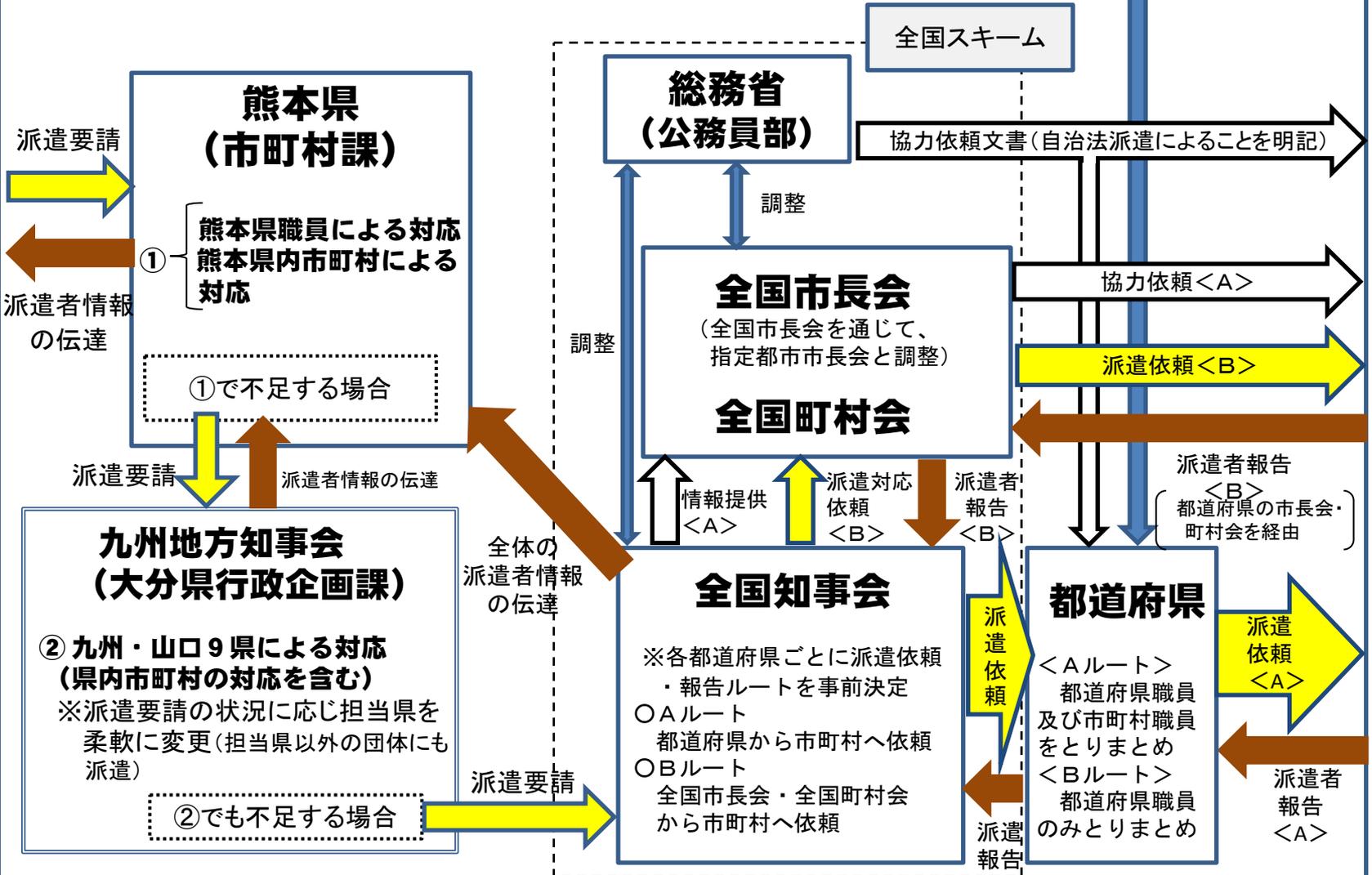
平成28年熊本地震に関する市町村職員の中長期派遣スキーム

別添

協定の締結・最終的な派遣要請・派遣の実施

被災市町村
(熊本市含む)

市区町村
(指定都市含む)



※ 派遣に関する具体的調整(日程、宿泊、交通等)は、熊本県市町村課と行う。

東日本大震災被災自治体への人的支援について

○全国の自治体からの職員派遣の状況

- ・震災発生以降、平成26年度末までに派遣された職員数 延べ90,197人

○総務省による人材確保支援

被災地の復興状況

【被災市町村における震災前後の一般会計予算額の比較】

- 陸前高田市 H22(当初):113億円 ⇒ H28(当初):690億円 (約6.1倍)
- 南三陸町 H22(当初):75億円 ⇒ H28(当初):558億円 (約7.4倍)

- ・津波災害対策のための用地取得や土地のかさ上げ工事等に多くの時間を要したため、復興事業はこれから本格化
- ・災害公営住宅などのまちづくり事業や、港湾・道路などの基盤整備事業は、今後数年間がピーク

被災市町村の人材不足の状況

➤ 平成28年度 人材確保要請数：1,436人 充足数：1,213人 不足数：223人 (H28.5.1現在)

- ・全国の都道府県知事及び市区町村長宛てに総務大臣書簡を发出し、より一層の力強い協力を依頼 (H28.1.6)
- ・土屋副大臣が全国知事会、全国市長会、全国町村会等を訪問し、職員派遣への協力を依頼 (H28.1.8)
- ・全国の自治体に対し、平成28年度の職員派遣について、継続的な働きかけを実施
- ・被災市町村の任期付職員の採用支援 等

財政支援

➤ 被災自治体における派遣職員の受入経費等について、震災復興特別交付税により全額措置

平成28年度東日本大震災被災市町村への職員派遣について

(平成28年6月1日現在)

県名	要望状況		充足数	不足数
	市町村数	要望数		
岩手県	7	318	275	43
宮城県	13	931	795	136
福島県	16	188	164	24
合計	36	1,437	1,234	203

(参考) 職種別の状況

職種	要望数	充足数	不足数
一般事務	716	624	92
土木	494	422	72
建築	122	108	14
保健師	32	27	5
農業土木	13	9	4
電気	13	10	3
機械	10	7	3
その他	37	27	10
合計	1,437	1,234	203

団体別

市町村名	要望数	充足数	不足数
(岩手県)			
宮古市	36	31	5
大船渡市	52	49	3
陸前高田市	55	48	7
釜石市	76	58	18
大槌町	72	65	7
山田町	23	20	3
田野畑村	4	4	0
計	318	275	43
(宮城県)			
石巻市	253	217	36
塩竈市	19	9	10
気仙沼市	196	150	46
名取市	43	28	15
多賀城市	38	29	9
岩沼市	32	30	2
東松島市	84	76	8
亘理町	24	24	0
山元町	90	87	3
松島町	5	4	1
七ヶ浜町	20	17	3
女川町	38	36	2
南三陸町	89	88	1
計	931	795	136

市町村名	要望数	充足数	不足数
(福島県)			
福島市	5	5	0
いわき市	21	21	0
相馬市	22	22	0
南相馬市	31	31	0
川俣町	3	3	0
三春町	2	2	0
広野町	18	17	1
楢葉町	6	3	3
富岡町	11	11	0
川内村	6	4	2
大熊町	5	2	3
双葉町	9	5	4
浪江町	19	17	2
葛尾村	3	2	1
新地町	15	12	3
飯舘村	12	7	5
計	188	164	24

合計	1,437	1,234	203
----	-------	-------	-----

拝啓

貴職におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、未曾有の激甚な被害をもたらした東日本大震災の発災から、まもなく五年を迎えようとしています。この間、皆様のお力により、被災市町村に、延べ九万人以上の多数に上る職員の派遣をいただきました。積極的なご支援に対しまして、改めまして、心より敬意を表し、感謝申し上げます。

被災市町村では、多くの住民の方々が避難生活を余儀なくされる中、一日も早く、生活の場、雇用の場、教育の場を確保すべく、懸命の努力を続けて来られました。

しかしながら、新しいまちづくりに当たっては、今後の津波災害に対処するため、高台への移転や土地のかさ上げなど、防災力の抜本的強化が不可欠です。これまで、住民の方々の丁寧な合意形成を図った上、用地取得や土地のかさ上げ工事等を行うことに、多くの時間を要してきました。

このため、復興事業は、これから本格化の時期を迎えます。面的整備、災害公営住宅などのまちづくり事業や、港湾、道路などの基盤整備事業は、今後数年間がピークとなり、通常ベースの十倍を超える事業実施が必要な団体もあります。

このように被災地の復興が本格化する中で、復興事業に従事する人材の確保が喫緊の課題となっています。

被災市町村では、復興事業への重点的な職員配置や新たな職員の採用等、人材確保に向けた様々な努力を重ねていますが、それでもなお、広範な職種にわたって職員の不足が避けられない状況にあります。

貴職におかれましては、被災市町村の窮状をご理解いただき、被災市町村に対する人的支援について、より一層の力強いご協力をお願い申し上げます。

私自身も、「安倍内閣の閣僚全員が復興大臣である」との想いを胸に、引き続き、一日も早い被災地の復興に向けて、更に努力を行ってまいります。

貴職の益々のご活躍を祈念申し上げます、お願いまで、失礼いたします。

敬具

平成二十八年一月六日

総務大臣

高市早苗

都道府県知事 殿

(※市区町村長に対するものも同内容)